

議 事 録

会 議 名	第6期寒川町まちづくり推進会議 第4回会議		
開 催 日 時	令和元年5月29日(水) 午前10時00分～午後0時00分		
開 催 場 所	寒川町役場2階 災害対策本部室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 半澤委員、中門委員、杉下委員（副会長）、千葉委員（会長）、武藤委員、竹森委員、小堤委員、内野委員、平本委員、菊地委員 ○欠席委員 大関委員、相田委員、新保委員 ○事務局 中島町民部長、池田協働文化推進課長、越原主査 鈴木主任主事、柏木主事 ○傍聴者数 2名		
議 題	1 寒川町協働事業選考委員会について（資料番号1） 2 パブリックコメント制度の見直しについて（資料番号2～6）		
決 定 事 項	1 議事録承認委員：平本委員、内野委員 2 寒川町協働事業選考委員会について まちづくり推進会議より3名を推薦することを確認。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 【池田協働文化推進課長】次第3の議事録承認委員の選出でございますが、従前どおり委員名簿の順にお願いいたしますと、今回は平本委員、内野委員を議事録承認委員として選出することになりますが、これにご異議はございませんでしょうか。 【各委員】異議なし 【池田協働文化推進課長】平本委員、内野委員よろしいですか。 【平本委員】【内野委員】了解した。 【池田協働文化推進課長】それでは、次第4以降の議事進行につきまして、推進会議規則第4条により千葉会長にお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。		

4 議題

(1) 協働事業選考委員会委員の推薦について

【千葉会長】それでは、1 番目の議題につきましてご説明をいただきます。お願いいたします。

【事務局】それでは、協働事業選考委員会への委員の推薦についてご説明いたします。

—当日配布資料説明—（省略）

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【千葉会長】ありがとうございました。この内容については前回会議で会長、副会長、公募委員から中門委員に担っていただこうかというところまで話が出来ていましたので、ある程度内諾済という内容ですが、特段皆さんからご異議がなければ、この内容で当会議から推薦をするということにさせていただこうと思いますが、よろしゅうございますか。

【各委員】異議なし

【千葉会長】ご異議が無いようでございますので、事務局が示した通り、先ほど申し上げた 3 名を推薦するということで決しました。ありがとうございました。

(2) パブリックコメント制度の見直しについて

【千葉会長】それでは、2 番目のパブリックコメント制度の見直しにつきまして、資料番号 2 から 6 まで用意していますが、パブリックコメント制度というのは非常にいろんなことに関連する性質があって一本に話をまとめにくいと思いますので、今回は事務局から資料を 1 つずつ説明いただいて、それに対してその時点でご質問があれば受けるという手順で資料番号 6 まで説明を進め、それから全体を見回してご意見を貰うというように、区切りを付けながら進めようと思いますが、事務局はその手順でよろしいか。

【事務局】了解しました。

【千葉会長】それでは資料番号 2 より、振り返りも含めて事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは新任の委員さんと、私も今回から参加しておりますので、スケジュール確認とこれまでの経過に触れるかたちで資料番号 2 「パブリックコメント制度見直しに係るスケジュール」についてご説明いたします。

—資料番号 2 説明—（省略）

【千葉会長】ありがとうございます。全体の日程では今が折り返し地点ということになりますが、これまでは顔合わせ程度の回も含めて、あまり

具体的な話は出来ていないと思うので、今日はまとまらなくてもいいから色々な意見をいただいて、次回以降に整理していくような流れで進めさせていただこうと思っております。改めてこのスケジュールそのものについて、何かご意見があれば承りますけどもいかがでしょうか。

【各委員】異議なし

【千葉会長】それでは、その内容でご承知ください。それでは資料番号3の説明を事務局からよろしくお願いします。

【事務局】それでは、続きまして資料番号3についてご説明いたします。

—資料番号3 説明—（省略）

【千葉会長】ありがとうございました。説明にあったように、この資料は前回までのものを整理したもので、欄に星印があるものは資料番号4以降につながっていくという枠組みになっているということをご承知いただいて、事前にお配りしていた内容でございますので改めてお目通しいただいてお気付きになった点などがあればご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

【中門委員】1つ前の資料で言い忘れたことがあるのですが。資料番号2の「検討内容」の欄に余裕があるようなので、例えばこの議題について会議内でなく宿題として各委員の意見提出をしたことが2回程度あったと思うのですが、そういった事柄や過去の会議で話したことなどを加筆して貰えると振り返りやすいのではと思います。

【千葉会長】結構なご提案だと思います。欄の作り方を工夫してまた次回に配るというようにすれば分かりやすくなりますね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。無いようでしたら、資料番号3からつながっていくという観点を踏まえて資料番号4の説明を、事務局からお願いします。

【事務局】それでは、引き続き資料番号4につきましてご説明いたします。

—資料番号4 説明—（省略）

【千葉会長】ありがとうございます。今回は2つのパブコメについて概要版と回覧用資料を用意していますが、子育ての方は概要版と回覧資料を兼ねるものをA4サイズ両面でご用意いただいて、ごみの関係の方は回覧がA4両面で、より詳しい内容のものを概要版として用意をしたということで、資料の作り方は担当課の考えに基づいている。どちらが良いかというよりも、両方見た上でこう思うというようなことを承っていくのが良いと思います。思いついたことをぱっと出していただくということでも結構ですしご意見がある方はどんどんお出してください。

私は自治会の活動のなかで、パブコメについて回覧しても見過ごされているケースが多いと感じるし、そういうこともあって自治会長の会議などでは期限の直前に配られてかなわんよ、というような意見も聞きます。現在担当課ごとに作っているということで、筋立てが分かりにくいことがよくあります。そういう意味で表現方法や、縦書き・横書きなど

形式も含めてパブコメのフォーマットがあった方が分かりやすいように思います。皆様からはいかがでしょう。

【中門委員】ひな形を作ってやるというのは非常に良いことだと思うのですが、パブリックコメントの内容はいろんな種類があります。パブコメはもちろん町民全員を対象にするのですが、内容によって特定の層からの関心が高いと見込まれる場合があって、この層を中心に意見を聞きたいと考えられる場合がありますよね。そう考えると、標準的なひな形が1つあっていいと思いますけれども、出来ればひな形も1つだけではなくて、こういう層を対象にするときはこの項目をつけ加えましょうとか、そういうひな形のレパトリーを広げてやっていただくと、受ける側はより答えやすくなるとか、あるいは回答の質もちょっと変わってくるのではと思います。

それから、パブリックコメントの資料の閲覧場所ごとの資料の減り具合についての資料（資料番号6）がありますが、資料が減っていないところには、保育園等も含まれていますけれども、例えばその保育園で資料が持っていけなかったのは、その保育園の関係者の方は興味が無かったからなのか、それともその保育園に満足しているからなのか。その辺のところも考えてひな形のほうに織り込んでいくと、こういう資料の場合はこういうところに配架した方がいいとか、ホームページでの周知だけでも十分だとか、その辺のことも何か追加してやっていければいいなど。

【千葉会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【杉下副会長】概要版や回覧用の作成基準というのは非常に難しいのかなと思います。今日参加するにあたって国のパブリックコメントに今、どんなものがあるのかなと各所のホームページを見たら、国交省がやっているもので住宅の建築基準、「二十分間防火設備の構造方法を定める告示案に関する意見募集について」とあって、一方で国税庁のほうは、揮発油その他の石油類云々の意見募集だとか、たくさんパブリックコメントがあって、ホームページにはちゃんと概要版みたいなものがあるのですが、そこを読んでもよく分からない。だけど我々の生活にすごく関わっている。

文量を考えてみると、例えば元の資料が100ページあったら概要版は1割の10ページにしようとか、ページ数の割合で考えるとしても、内容によっては5ページでよく分かる場合もあれば、10ページあってもよく分からない場合もあると思っていて、非常に難しいと思います。

関心のある人でも、背景の数字的な資料を見ないと難しいという事もあるし、概要版はこのくらいの資料でいいだろうと作成してみても、「これじゃ分からない。概要になっていないよ」といった厳しい意見が出ると思う。すごく乱暴な言い方なのですが、概要版も回覧も、A4用紙1枚に集約するぐらいのところでいいのかなと思います。その上で、詳しい内容はここに閲覧場所がありますとか、基本計画等でこうい

うものがありますなどと、詳しい内容を見る方法をしっかり明示すればいいのではと思います。そうすると、もうちょっとパブリックコメントに対して気軽に関心を持ってもらえたり、意見を述べやすくなって、内容を見てもらう機会も増えるのではないかなと感じました。以上です。

【千葉会長】ありがとうございます。他にいかがでしょう。これについては、論議が尽きないと思います。ちょっと皆さんから意見が出た後で、僕が菊地先生に振って、一般的には大体こんな感じでやったほうが受け入れられているようですとか、例えばそんな事例も出しながらお話をいただこうと思っていました。ちょっと先に先生に振っておきますけれども。今、お二人から意見を頂きましたけれども、他にどうでしょうか。

【中門委員】先生から意見を頂く前に。パブリックコメントというのは寒川町では年に幾つぐらいありますか。

【事務局】年によってかなりばらつきがございますが・・・。

【中門委員】多いときでどのぐらいですか。

【事務局】多いときには10件ほどございます。今回、資料番号7に付けておりますのは平成29年度の内容でして、茅ヶ崎市と合同で行った案件も含めて、7件ございました。ちなみに昨年度は実績1件のみですので、やはりその年によってまちまちでございまして、なかなか一律に申し上げにくいところでございます。

【中門委員】パブリックコメントの資料に対して意見をもらうというのは、情報を受ける側とのコミュニケーションが一方通行で難しいところがあります。ですから、パブコメの数が少ないのだったら、やはりまちづくり懇談会のような、みんなが集まる場で直接内容を伝えて、その場で意見を吸い上げていくこともやっていくといいのではないかなという感じがします。

また、重要度に優劣をつけるのは難しいけれども、重要な案件についても同じようにやっていくといいと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。他にどうでしょうか。

【半澤委員】先ほど千葉会長も言われていたのですが、担当者の個性があまりばらつかないようなフォーマットにするというのは良いと思うのですが、まずフォーマットには主題があって、例えば変更点なり主要な内容がちゃんとこういうところだと明記されているべきで、扱うテーマが違って共通のストーリーになるようなものだと思います。また、本当に意見をもらいたいところはどこなのか、ポイントを強調したような形がいいと思います。

【千葉会長】今の関連の話なのですが、先ほど申し上げましたように回覧の依頼があって「パブコメがもう始まっていますけど、あと3週間で意見をください」というような場合があります。

先ほどの話で、こういう内容についてはパブコメに掛けなさいということが決まっているわけですから、年度の計画でパブコメが必要なことはある程度分かるはずなのですよ。その内容が、役所として町民に知らせる大切なことなのだとするならば、いつまでに答えが欲しいから、い

つ頃回覧を回すのがいいのかという、逆算式で回覧をかける時期を計画していただくのも必要なことだと思います。

そもそも回覧というのは3つくらいあると回覧板の一番上にあるもの以外は読み飛ばされがちですし、説明を十分したいからと、字だけバーッと並んだものがよくありますが、それがA4裏表程度の文量であっても、よほど印象がある言葉が並んでいない限り、殊更に読み飛ばされてしまうというリスクを抱えているわけです。絵をたくさん入れろとは言いませんけども、資料が置いてある場所とか提出方法などが書いてあって、それだけで文面の半分ぐらい場所をとっています。そういう情報は広報も見ればいいのかも分かりませんが、うまく簡略化することが出来るのではないかと、そういったところも含めて、各課の担当者に任せるだけではなく、町民に知らせる大事な手段として、町としてパブリックコメントに対する体裁をある程度整えていくといいのかなというふうに思います。他にどうでしょうか。

【中門委員】回覧について今、会長が仰られましたけれども、文章のみだと見るだけで嫌になっちゃう。何か表面に1つ絵やイラストがあるといくらか内容に目が行くように思います。一方で例の2ページ目には子供さん達を連れた絵があったりしますけれども、あまりこういうのは意味が無いように思います。

それから「ごみを減らすために」についても、ゴミ野ゲンゾウというこの絵を入れるのだったら、寒川町のごみの状態はこうだというグラフを1個入れるなどして、寒川町はこういう状態にあるのだというのが見えると良いと思います。イラストだとか写真だとか、ちょっと目を引きつけ、これだったら読んでみようかな、自分でやってみようかなとか、そういうのが入ってくるような紙面の構成を作っていくといいかなと。字ばかりですと、情報を伝えたいという気持ちはあるのだと思いますが、見る側としては難しいと思います。

【千葉会長】では、先ほど申し上げましたけれども、この辺で菊地先生からこれまでの感想と、何かアドバイスがあればお願いします。

【菊地委員】先ほど会長から、考えておけというご指示をいただきましたので、何点か申し上げたいと思います。まずは、このパブリックコメントという制度は自治基本条例に基づいた制度で、その件数が非常に少ないということが、我々の課題として認識している。これは、自治基本条例を所管している当推進会議に対する通信簿のようなもので、我々は非常にこれを重く受けとめないといけないかなというのが1点。

そして、このパブリックコメントは誰のものなのか、我々が所管するパブリックコメントのお客さんは誰なのかというと、それを利用する各担当課と町民の皆さんであって、この2つのお客さんに満足いただけるような仕組みをもう一度作っていかないといけないのかなと思っております。

以前も申し上げたのは、パブコメ自体は他の制度との関係と、パブコメ自体のやり方といいますか、今回資料番号3では案を作って周知をして

情報収集して、それをまとめるというプロセスを示してお纏めいただいていると思うのですが、パブコメの原案となる内容というのは、公募の委員も含めた、町民の意見がある程度反映された形での原案が出てきて、それが場合によっては角が丸められたような、いろんなものが織り込まれたものが出てくる。それに対してさらに他の住民に意見を求める流れになるので、すでに原案にいろんなものが織り込み済みであるため、非常に意見を出しにくい点もあるのかなと思います。

あとはパブコメ自体のやり方として、今議論している情報の出し方と収集の仕方について、資料4と5で概要版や広報誌の話がありましたが、少し頭の中で整理した上で何点か申し上げたいのですが、例えば先ほどパブコメのお客さんは各課でもあると申し上げたのですが、資料4で子育て支援とごみ収集の案件から概要版等のひな形作成という意見がありましたけれども、パブコメのベストプラクティス（効率のよい手法）みたいなものを我々がしっかり把握して、それを共有して各課に、こういう作り方をすると情報の出し方、あるいは意見反映でうまくいきますよというような、そういったやり方に関する司令塔になっていく必要があるのかなと思っています。

あるいは昨年度の研修を担当させていただいた内容で、行政が新しいことをやる時に、実験手法という形で様々な方法を試して、一番良い方法を決めていく手法があって、例えば概要についても、町にある町内会の半分に概要版を出して、もう片方には別の形の概要版を出すと、その反応がどう違ってくるのか、そういったデータを収集して一番良い方法は何なのかということを、我々も試行錯誤しながらやっていかないとけないのかなと思っています。

先ほど杉下委員が仰ったA4用紙1枚程度に文量を抑えて、ある意味アテンションを引いてそこから本当の資料のほうに結びつけていくというやり方も含めて、情報の出し方・収集の仕方というのは様々なやり方があると思います。それらを実験していくというようなことが必要であろうと、私自身は思っております。

例えば資料番号5、これは広報の方でお作りいただいていると思うのですが、なかなか難しく、特に若い町民で固定電話さえ持っていない方が多い中で、意見の提出方法としてEメールと書いてあるのですが、肝心のEメールアドレスが載っていない。ホームページから見てくださいというような形で、これにEメールを載せるとどうなるのかとか、いろんな情報の出し方、収集の仕方のチャンネルを増やすようなやり方というのはあるであろうと。それが例えば資料番号6の意見提出の数に反映されたり、あるいはページビューに反映されたりと、そういう試行錯誤をしていくしかないのかなと思っています。

【千葉会長】ありがとうございます。

取りまとめの形であったり、あるいは他の事例も含めて菊地先生からもご指摘がございました。ここのところは今日の肝でございますので、またその後で皆さんの意見を聞いて、こう思うよということがあれば、お

出してください。

資料番号5番で、1枚ペラに7つとか8つのパブコメ実施について載っていましたよね。今までの回覧で回ったA4の裏表で、1つの課ごとにテーマをやっていたのが、めちゃくちゃ圧縮するとこんな形の、広報に載せたような圧縮の仕方もあるわけですね。ですから、作り方や知らせ方はやっぱり工夫があつて然るべきだというふうにも思いますし、そのためのひな形をどこで準備すればいいのかという先生からのご提案もございました。

全体的に町民に発信するということでは、広報でもありますけれども、こういう会議が、要するに自治基本条例に定めた我々の会議の位置付けからしますと、我々がどう取り組んで、事務局にもどのようにお願いごとをしていかなければいけないかということにも繋がる場所があるかと思います。今までしてこなかったことでも、今後はこうした方がいいということであれば、この会議の位置付けとしてもそういう踏み込んだ論議があつてもいいかなと思ったわけですし、ちょっと余分なようですけれども、商売をしていますとカップラーメンを売るので、ちゃんと企業は関西版と関東版など地域ごとに味を変えて、ここの地域ならこの味でないと、同じ名前でも売れないというぐらいに気合いを入れてやっているわけですね。非常に僕は面白いなと思って受けとめたのですが、もう少し皆さんからご意見を賜りたいところですが、その前に説明が済んでいない資料があるので、先にご説明いただいた方がディスカッションしやすいと思いますので事務局から説明をお願いできますか。

【事務局】 それでは、概ねこれまでの議論で触れてしまった部分もありますが、改めて資料番号5・6について一括してご説明いたします。

—資料番号5・6説明—（省略）

【千葉会長】 ありがとうございます。先ほどの論議に加えて、補足説明をいただきました。情報が加わって引き続きご意見をいただきます。どうぞ。

【中門委員】 菊地委員のお話にもありましたが、私は70歳を過ぎたシニア層ですが、我々もスマホを使って何かするときにQRコードが使えるならばQRコードから入っていきます。若い方はもっとその傾向が強いと思いますし。パブコメにもQRコードを付けてもらうなど、閲覧しやすい環境を作るよう心掛けていただくといいのかなと思います。

それから、誌面等の字体について、シニア層向けに大きめの文字にするとか併せて工夫して貰えると閲覧数が増えたりするのではと思います。

【千葉会長】 ありがとうございます。他にいかがでしょう。

【杉下副会長】 子育ての事例を見ても、関心がありそうなところに配架をすると提出率が高くなる。そうすると、タウンニュースに載せるというのは広報誌でもやっているし、内容によっては有料記事になって新たな予算支出が出てしまうこともあるので、関心のある人に届ける工夫とい

うのは非常にいい取り組みであるのではないかなと思います。こういうところは担当課で取り組んでいただきたい。

前回くらいにも言ったかと思いますが、パブリックコメントで大切なのは量より質だと思うのですが、量というのも大切で、前段から出ている「意見なし」について、ホームページでパブコメ内容を見て「概ねこれでいいんじゃないの」と思ったら「いいね！ボタン」を作って押してもらうようにすると、概要を読んで問題ないと思っても意思を示すのが面倒くさいという人達でも気軽に意見表明が出来る受け皿となって量化出来る。その量というのは最終的に質になると思います。

最初はおもしろいかな、と思ってもらうきっかけ作りから、パブコメをもう少し身近に感じてもらって、意見を言わないと・・・となるのかなと思います。そういう事も実験的にやってみたら良いのではないのでしょうか。

【千葉会長】ありがとうございます。大変興味深いお話ですね。

【菊地委員】ちょっと関連しまして、申し訳ございません。資料番号6のAについて、先ほど事務局からご説明がありましたように、左側の番号で言うと①から⑩ぐらいまでが一般的な配架ですね。幸いなことに全て配架数が一緒ですので、①から⑩までの減数は、数えたところ16枚になります。一方、⑪から⑳までの、ある意味この計画に係る、より身近なステークホルダーに配布した場合には47枚になります。そういう意味で、情報の感度が高いところに置くということが、減数の差に出ている。こういった手法で情報がとれるといったことを、これからパブリックコメントをやる各課に、こういう方法がありますよと我々が発信していかないといけないのかなと思っています。

あと、杉下委員からも今コメントがありましたように、裏面のページビュー、訪問数、現状はそういう意味で、パブリックコメントはどちらかというと広聴になりますので、ここで言うページビュー、訪問数というのは広報の効果、一つの数字になると思いますけれども、それを広聴に結びつけるという形で、最近はやりの「いいね」をつけるといった事も含めて、例えば資料データのうち国保のデータヘルス・特定健康診査実施計画というのは、意見は無かったのですが、非常に関心は高かったということが分かってくるので、情報の出し方について、後々振り返ったときに町民にとっての関心・抛り所がどこにあるかということ、こういったデータによって各課が今後やっていくときの情報の出し方を工夫し、考えてもらう一つの情報になるのではないかなと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。他にどうでしょうか。

平本さん、小堤さんはご意見いかがでしょうか。

【平本委員】資料番号6のアクセスの記録の中で、障がい者の、7件に対して3人しかないというのは、どういうことなのでしょう。

【事務局】3人の方からご意見をいただいて、3人の方から7件意見を頂いたということで、1人で2件とか3件の内容が異なるものを挙げられているので、こういうカウントになってございます。

【平本委員】意見数はゼロ件でも、先生が仰ったように多数の方が見ていることが分かればいいのではないかと思います。

【千葉会長】小堤委員は、初参加で急に何か言えと言われても困りますよね。次からまた期待しておりますので、よろしくお願いします。

私の方から、資料6に関連して、特定健康診査について担当課から私が住んでいる地域は実績が少ないと説明を受けて私も受診したわけですが、先日今年も同じように実施する旨の説明を受けたときに、去年の実績がどうだったか聞いてみると、データは11月ぐらいにしかまとまりませんという事で残念に思った。

要は、先ほど出たように高齢者というのは結局、投票にも行くし関心はあるのだけでも、一々何かクリックするとか、文章を書くとかあまり行動に移す気にならない。担当課の工夫で刺激の与え方によっては、その気になって受診してみたりもするのだけでも、その分できるだけタイムリーなデータがあるともっと良かった。一つの事例として挙がっていたので、そんな感じで活動している課もあるし、それぞれ各課で切磋琢磨して欲しいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

皆さんからご意見を頂戴しっ放しみたいな感じですけども、どういう内容になっているかについては事務局で把握いただいているでしょうから、意見集約してこんなまとまり方になったということで結構ですのでまとめていただけたらと思います。よろしいですか。

【各委員】異議なし

5 報告

(1) 会議の公開・パブリックコメント等の平成30年度実施状況について

【千葉会長】会議の公開・パブリックコメント等の平成30年度実施状況についてということで、事務局より報告をお願いします。

【事務局】それでは、当日差し替えになった部分がございますて申し訳ありませんが、資料番号7についてご説明をいたします。

—資料番号7説明—

【千葉会長】ありがとうございました。ただいまの報告事項について、何かご意見があれば承ります。いかがでしょうか。

【武藤委員】どこが差し替わったのか、表記されていないですが、大きくは変わらないのですよね。変わった部分に印か何かつけておいたほうが親切ですよ。

【事務局】申し訳ございません。訂正部分は、1ページ目「附属機関に準ずるもの」という下段のほうになるのですけれども、そちらの平成30年度の数字について、傍聴者数と傍聴定員数のところに集計誤りがあったということでご確認いただければと思います。

【千葉会長】ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【半澤委員】ただこの数値を見ても、特にコメントしにくいのですが。例えば初めの17年度から30年度までで、右の数値が92%まで上がっているが、町政としてはどう判断しているのかとか、そういうコメントはないですか。

【事務局】条例上の定めに基づいての数字上のみの報告になってしまっているというのが現状です。

【千葉会長】先生、この辺についてご意見はいかがですか。

【菊地委員】これをどう評価するか、むしろ我々に懸かってくるのだと思います。ところで、これについての数値目標とかは特に設けていないですよ。例えば審議会での女性登用率に目標数値があるとか、そういうことはないですよ。

【池田協働文化推進課長】目標数値としてはございませんが、例えば議事録の公表ということでありますれば、町の姿勢として本来は100を目指すべきというのは当然でございます。また、傍聴者の関係でございますが、先ほどのパブリックコメントの件数とも関連する部分がございます。広報の手法等について改善の余地はあろうかと思っておりますけれども、今後、改善を図る方策を事務局としても考えていきたいと思っております。

【千葉会長】ありがとうございます。他にはございませんか。無いようでしたら次の6番、その他について、お手元に資料が配付されておりますので、これについて説明をいただきます。

6 その他

・ 第23回まちづくり懇談会の開催について

【事務局】それでは、当日配布資料でお配りしています、お手元の資料をご覧ください。

—当日配布資料説明—

【千葉会長】ありがとうございます。これはもう自治会のほうにも回覧、配布の要望が来ていました。5月末か6月初めには、各自治会を通して回覧が町民の皆さんには届くと思います。今のまちづくり懇談会についてのご質問はありませんか。

無いようでしたら、全体を通して確認事項があるようでしたら承りますが、いかがでしょうか。

・ パブリックコメント制度の見直しについて（つづき）

【中門委員】まだあと30分残っているのもったいないと思っているのですが、資料番号3の内容で星印のところは資料4で説明していただいたんですけれども、ここに書いてあるその他の項目を、今年度中

にまとめていかなければいけないのだと思いますが、問題なのは我々が集まって話す時間は、スケジュールを見てもそれほど無くて、やり切れるのか心配だなと思うのです。

この時間を使って、ここに記載してある内容で今回まだ議論していない点について説明して貰ったり、これらの課題に対して我々まちづくり推進会議のメンバーで意見を出し合って方向性を決めておかないと、これからこの内容をまとめていくのに大変じゃないかなという気がしたので。

例えば1番目の項目で「素案作成段階」とあるがよく分からない。それから「見直し案に対する課題」というやつをこれからどうしていくかというのを、少なくともこのメンバーの中で早目に合意できるところまで持っていかないと、ちょっとまとめが足りない。あと「要検討」としたのは、何を具体的に検討すべきなのか。そういった作業をやってはどうかと思います。

【千葉会長】分かりました。ただ、今回の場合には広いテーマでずっと皆さんにご意見をいただいて付け加える、それで次の会ぐらいに絞り込んだものを作っていくイメージで進めてきましたが、これをもう一度、ここから1つずつというのは時間が足りないと思うので、今日進められるところまで、というやり方で残った時間を使うということで宣しいですか。

【各委員】異議なし

【千葉会長】特に反対がなければ、せっかくの時間でございますので、次にやることかもしれませんけれども、この1ページ目について、進めるところまで進めていきましょう。

【中門委員】私は仕事をリタイアしたシニア層で委員を務めていますが、せっかく委員の中に、例えば町の勤労者の代表で竹森委員が来られているのですが、実際にお仕事をされながら委員をやっていて、寒川のまちづくりに関わったときにどういうことを感じられるかというのをこの場で言うだけでいいと、私達と違った意見が出てくるのではないかなと思うので、できればそういう方々の意見も数多く出してもらえそうな場であってほしいなと思います。そういう意味で竹森委員や皆さんのご意見もいただけるといいのですが。

【千葉会長】分かりました。各委員の皆さんに、ぜひ意見を出していただきたいと。論点整理表のこの番号について順番に行きましょうかと申し上げましたけれども、中門委員のご意見は、いろいろな立場の方が参加していられているので、それぞれの考え方を1つでも多く反映させるようにしていきたい、そのためには全員にできるだけご発言をいただきたいという趣旨かと思います。今日の会議の総括も含めて、ご自分でこの点は特にとか、こういうふうにあってほしいなというようなご意見をいただくことにしましょうか。中門委員のお考えはそういうことで宣しいですね。

【中門委員】そうです。

【千葉会長】 それでは、順番に竹森委員からご意見をいただけますか。

【竹森委員】 今、パブリックコメントの集約の仕方では議論がありましたけれども、私たち働く者にとって一番いい方法って何だろうと考えてみると、私は湘南地域連合の代表として来ています。所属は日産工機なんですけれども、寒川に住んでいる社員もたくさんいます。湘南地域連合の中でも様々な企業に、寒川で働いている人・住んでいる人はたくさんいます。そういった組織を使うとか、例えば日産工機の寒川在住の方に、意見を求めるとか、そういった方法もありじゃないかなと思います。多分、湘南地域連合でも進んでやると思うんですよ。なので、例えば子育てとか対象者の方に対してアプローチすることは、組織を使えば出来ると思いますので、そういった方法も一つあるのかなと思いますけど、どうですか。

【千葉会長】 ありがとうございます。続いて、武藤委員。

【武藤委員】 私が感じているのは、パブリックコメントで大きな方向性を聞く必要なんて全然ないと思っています。大きな方向性を出すのは役場と議会で構わないと思うんです。ただ、すべて多数決だけで決めてしまうわけにもいなくて、最後に方向性が出せないとか、こういう細かいところの意見が欲しいという部分を、パブリックコメントでやるべきじゃないかなと思います。

先ほど意見が出ましたけれども、大量の資料を出して意見を下さいというのは、相手に対して失礼だとも思っていて、例えば会社の会議の資料など、今はパワーポイントで2枚に下さいと。言いたいことは2枚にまとめなさいと言われます。月1回とか2回の中で、提案したことを論議してもらうのだから、要領よく簡潔に、ここだけ意見を聞きたいんだというくらいピンポイントの聞き方をしないと、多分意見が出てこないと思います。

少なくともこれが回覧板で回ってきて、意見を出してくださいと言われても厳しいと思うし、もう少し分かりやすく質問して分かりやすく答えられるような工夫を進めるべきだと思います。

【千葉会長】 ありがとうございます。では内野委員、一言。

【内野委員】 まず、パブリックコメントをやっている理由について、どこに向かってやっているのかが見えません。やらなきゃいけないから仕方なくやっているという気がするのです。そういう取り組み方だから認知率が低いのではないかと思います。

そもそも前回までの資料に、若者の7割以上がパブコメを知らないというデータがある。それに対して危機感を町は持っているのか。子育て世代に対してやりましょうということを今回、議題に挙げて出している中で、子育て世代のメイン層は20代、30代だと思うんです。知らない人に対して一生懸命やっても全く意味がない。何を目的としてパブリックコメントをやっているのかというところが、担当課も分かっていなくて、やらなきゃいけないからやっているという形になってしまっていることもあるのではないかと。

概要版のチラシは、見て答えようと思えないです。おそらく今、そんなに不満のある人って多くないのではないかと思いますのですが、だからそんなに意見も出てこない。それだけきちんと運営していただいているというのはあると思うのですけれども、それでもご意見をいただきたいのであれば、危機感を煽るようなフレーズを入れるとか食いついてくれるような工夫が必要かなというのはちょっと感じたところです。

【千葉会長】ありがとうございます。では小堤委員、初参加でしたけれども、一言。

【小堤委員】まず、私は今回初めてでしたが、パブリックコメントという言葉自体を初めて聞いたので、私みたいな子育て世代で、学校でもSNSをバンバン使っている世代が知らないということは、知らない人は本当に多いのではないかと思います。

それから、アプローチとして皆さんの声が町をよくしますとか、そういう文句をされるよりは、例えば町に対してのクレームを下さいとか、逆にあおるような形で言ったほうが意見が来るんじゃないかなと思います。私たちはPTAとして保護者にアンケートを出すときに、そのような表現をして、クレームをバンバンもらうようにしてきました。それに興味を持って、匿名のものも含めてたくさん意見をいただいて、それを元に改善を進めたことがあります。

また、意見をもらおうと言われますが、例えば今までいろんな委員会とか講演会に参加をしましたが、例えばそこで出た意見が反映された印象もありませんし、町民として町に意見をしても何も変わらないんじゃないかという印象を持っています。

【千葉会長】ありがとうございました。いろんなご意見が出ました。

菊地先生、今の内容を聞いて、各委員の雰囲気も何となくお分かりいただける話題も出たかなと思いますので、思うことがあれば一言お願いできますか。

【菊地委員】大変貴重なご意見であったと思います。竹森委員のおっしゃるように、事業者として関わっていらっしゃる、しかもそこで働いている方がいるということで、あるいは子育ての問題なども、事業者に資料を提供するという形で、いろんな情報提供のチャンネルがあるのだろうなと思います。

やはりパブリックコメント自体の認知度の問題もあって、これについて意見を下さいというやり方もあるし、例えば何でもいいから意見を下さいというのは「私の意見（町長への手紙）」という別のチャンネルがありますから、その区別であったりということも含めて、パブリックコメント自体は15年から20年弱ぐらいの間、行政の間で使われていますが、おっしゃるとおりまだまだその意味合いですとか、何でやっているのという部分については、これは推進会議として重く受けとめないといけないのかなというところがありました。

例えば資料番号5を見ましても、なぜ募集をするのかということについて、よく考えたら触れられていないなど、資料を見たときに思ったので

すが、実はこれは協働のまちづくりを基本理念とした自治基本条例に基づいてやっている制度なんだよという一言があるのとないのとは、制度を運用する側、そしてそれを受けとめる側の意味合いの重みも変わってくるのかなというところがあって、そのあたりも含めて、先ほどこのパブリックコメントのお客さんは誰かという、各担当課と町民、両方の、我々は逆に２種類のお客さんにどういう形で満足度を高めるような制度設計、あるいはやり方の見直しをつくるというのは、次ぐらいが正念場かなという気がいたしております。

【千葉会長】ありがとうございました。皆さんからご意見を頂戴しました。私としては今後の進め方に大変いいご意見をいただいて、実は去年に比べて委員の数も絞り込んであります。こういうメンバーであと１年進めていくわけで、皆さんのお気持ちが今日、図らずも頂戴出来たという意味では、非常に価値がある集まりであったかなというふうに思います。今後の運営についても皆さんには必ず事前に資料をお渡しして、会議に臨んでいただくということにしてあります。我々の位置づけは、前回も出ましたし、皆さんからも出ていますが、自治基本条例にあって、委嘱を受けて我々がこの会議を構成しているという意味において大変重要な位置づけでございます。

その中でパブリックコメントについてという課題を絞りましたが、できるだけ皆さんのご意見が反映される、あるいは皆さんに一生懸命考えていただくという意味では、改めて我々一人一人が推進会議のメンバーであるということを自覚して論議に臨むべきなのかなと。したがって、運営につきましても、皆さんの人数もそんなに多くありませんので、事前の資料について必ず一言、皆さんにはいただくというつもりで、事前に資料を読み込んでいただきたいということを、今日の私の運営の総括として感じましたので、そのことをお願いしたいというふうに思いました。いただきました議題につきましては、その他の項目まで含めてこれで私の運営に区切りをつけさせていただきます。事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いします。

7 閉会

【千葉会長】では、７番目の閉会、杉下副会長からお願いいたします。

【杉下副会長】省略

～午後０時００分閉会～

配付資料	○資料1 寒川町協働事業選考委員会について ○資料2 パブリックコメント制度見直しに係るスケジュール（案） ○資料3 パブリックコメント制度の見直しに係る論点整理表 ○資料4 パブリックコメント実施案の概要版例 ○資料5 パブリックコメント実施時の広報誌掲載例 ○資料6 パブリックコメント実施時の資料閲覧数に関する資料 ○当日配布 第23回まちづくり懇談会の開催について
議事録承認委員及び議事録確定年月日	平本委員、内野委員（令和元年 7月 3日確定）